

財務省が6%報酬ダウンを提案。どうなる?平成27年4月からの事業運営。

2月上旬に報酬単位、2月後半に算定基準が判明!

激変! 介護報酬改定と算定基準の全解説

3月提示のQ&Aを含めた新報酬単位と新加算・減算対策

介護報酬改定も終盤。財務省が6%報酬ダウンを提示したことから、9年振りのダウン査定の可能性が浮上。小規模デイサービスや予防サービスの報酬の行方。介護職員待遇改善加算は? 介護事業の経営は今後、大きな転換を余儀なくされます。介護事業者様必聴です。

日 時 : 平成 27年 3月30日(月)

13:30~16:30(受付13:00~)

場 所 : ウインクあいち1107号室

(注)会場が変更となる場合があります

名古屋市中村区名駅4-4-38

受講料 : 一般 5,000円(税込)

C-MAS会会員 3,000円(税込)

定 員 : 40名(定員になり次第締め切ります)

お申込み後受講票、地図等をお送りいたします

懇親会(参加自由): 5,000円(税込)

セミナー終了後: 17:00~19:00

同じ悩みを抱える事業主様同志意見交換できる機会を設けました。
なお、小濱先生は、当日ご都合により参加することができません。
参加人数が、一定に満たない場合中止とさせていただく
場合もございます。ご了承ください。

当曰懇親会に参加する。

Yes No

- ・ 新たな介護職員待遇改善加算の新設
- ・ デイの報酬の行方と大幅減の小規模型
- ・ 施設の多床室に自己負担15000円へ
- ・ 激変! デイケアと訪問リハのリハ加算
- ・ 地域区分、区分支給限度額の見直し
- ・ 同一建物減算の内容、訪問看護はアップ
- ・ 特定施設のショートステイ基準緩和へ
- ・ 高齢者住宅関連の報酬が厳格化、減額
- ・ 訪問介護のサ責配置基準の緩和
- ・ 居宅の特定事業所集中減算の見直しなど
- ・ 訪問介護は外部からも同一建物減算適用
- ・ 特養の報酬が大幅ダウン? 地域公益事業
- ・ 介護保険制度改革の最新情報の解説
- ・ 介護報酬改定審議の最新動向と今後

講師: 小濱 道博(こはま みちひろ)

小濱介護経営事務所代表

C-SR(社)介護経営研究会専務理事 C-MAS 介護事業経営研究会最高顧問、(社)日本介護経営研究協会専務理事ほか

介護事業経営セミナーの開催実績は北海道から九州まで全国で年間200件以上。延10000人以上の介護業者を動員。全国各地の介護保険課、各協会、社会福祉協議会主催での講師実績も多数。「日経ヘルスケア」「デイの経営と運営」等への連載、寄稿多数。ソリマチ、「会計王15介護事業所スタイル」監修。最新著書は「まるわかり! 介護保険制度改革」「よくわかる実地指導の対応マニュアル」「介護福祉経営士基礎編Ⅱ・介護報酬実務」「まるわかり! 介護報酬改定」「これならわかる^くスッキリ図解》介護ビジネス(共著)」ほか多数。講演DVDも多数発売中。



お申込み 下記に必要事項を記入し、FAX: 052-761-1770 迄ご返送ください。

一般 C-MAS会会員 (お手数ですが、該当する項目にチェックを入れてください。)

法人名		代表者名	
参加者名		参加者名	
住 所	〒	電話	()
E-MAIL	@	FAX	